

令和 2 年 1 2 月 2 2 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

「あきる野市の新型コロナウイルス感染者に関する
情報の公表について」の改定について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、下記のとおり決定した。

記

あきる野市の新型コロナウイルス感染者に関する情報の公表について、別紙のとおり改定する。

あきる野市の新型コロナウイルス感染者に関する情報の公表について

市内で新型コロナウイルス感染症の感染が発生した場合、感染者に関する情報については、東京都西多摩保健所等で感染者やご家族、濃厚接触者に対する必要な対応を行っていることを踏まえて、市内における感染拡大の防止を図り、市民の安全で安心な生活を守るために、以下のとおり公表することとします。

なお、この考え方については、今後の感染者発生の変向などを踏まえ、適宜見直しを行います。

1 市内の患者数等の公表について

東京都からの情報を基に、新たに発生した患者数、これまでの累計患者数、既に退院等された方の累計数を公表します。

また、東京都からの情報を基に、週報として、年代別、性別、接触歴等、療養状況ごとの患者数を公表します。

2 市職員等及び市施設利用者等の感染が判明した場合の公表について

(1) 職員等の感染が判明した場合の公表

ア 職員の感染が判明した場合、説明責任を果たす観点から必要な範囲の情報を本人に説明した上で、公表します。なお、感染した職員が、感染の可能性が考えられる期間に市の施設で勤務又は活動していたことが判明した場合には、感染拡大の防止に係る措置（施設の閉鎖、消毒作業等）についての情報も併せて公表します。

イ 市の委託等により市の施設で勤務又は活動する人員（職員以外）の感染が判明し、市の施設での勤務又は活動が確認された場合には、本人の同意を得るとともに、関係者と協議を行った上で、必要な範囲で情報を公表します。

(2) 感染した市民等の施設利用が確認された場合の公表

感染した市民等（市立保育所の園児、市立小・中学校の児童・生徒、市外在住者等を含む）が、感染の可能性が考えられる期間に市の施設を利用していたことが判明した場合には、本人又は保護者の同意を得るとともに、関係者と協議を行った上で、必要な範囲で情報を公表します。

(3) 公表の内容及び方法

ア 4に示す「市職員等及び市施設利用者等の感染が判明した場合の公表基準」に基づき、感染拡大防止のために必要な範囲で行うこととします。

イ 公表に当たっては、感染者及び家族などのプライバシーの保護と人権に最大限配慮するとともに、情報を得る市民等に対して、感染者や家族などへの差別や偏見、誹謗中傷、風評被害等が生じることのないよう、良識ある行動を促すことを併せて周知します。

3 市内の事業所において感染者が判明した場合の公表について

感染者に関する情報は、事業所の管理者等へ提供されることになるため、公表については、事業者等の判断となり、市が公表することはありません。

事業者等の独自判断で感染者情報を公表するとの情報を市が得た場合は、個人のプライバシーの保護や人権に配慮し、関係者の同意を得た上で行うよう要請します。

ただし、事業者等から市に情報提供があり、感染拡大の防止に必要な場合には、東京都西多摩保健所等と協議の上、市からも公表することがあります。

4 市職員等及び市施設利用者等の感染が判明した場合の公表基準について

感染拡大のリスク区分及び施設区分を以下のとおり定めた上で、別表のとおり①職員等が感染していた場合と②施設利用者等が感染していた場合に分けて公表基準を定めます。

感染拡大のリスク区分

- A 濃厚接触者なしで、消毒などの感染拡大防止対策が実施済の場合
- B 濃厚接触者がいる、又は特定の確認中の場合、若しくは、検査の結果が判明していない場合
- C 濃厚接触者がおり、検査の結果、陽性が確認された場合
- D 感染者が5人以上確認されており、濃厚接触者の特定などからクラスター拡大の可能性が極めて高い場合

施設区分

○公用施設

市役所本庁舎（防災センター含む）、市役所別館、市役所五日市出張所、増戸連絡所、学校給食センター、消防団詰所

○公共用施設（指定管理者制度導入施設を除く）

児童館（※）、学童クラブ（※）、あきる野子育てステーションこころの、秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室、五日市郷土館、二宮考古館、いきいきセンター、中央公民館（指定管理業務以外）、あきる野ふるさと工房、小宮ふるさと自然体験学校、五日市地域交流センター、五日市会館、菅生交流会館、五日市保健センター、秋川健康会館、コミュニティ会館、学習等供用施設、農業会館

※印の施設については、市立小・中学校の公表レベルに合わせる。

例) 公表基準の表①中、「感染拡大のリスク」が「C（中）」の場合、施設名を「○○児童館」というように正式名称で表記する。

○市立小・中学校

○市立保育所

○公共用施設（指定管理者制度導入施設）

秋川ファーマーズセンター、秋川溪谷瀬音の湯、秋川溪谷戸倉体験研修センター、秋川ふれあいセンター、萩野センター・開戸センター・五日市センター、希望の家・ひばり分室、あきる野ルピア、秋川キララホール、五日市ファインプラザ、市民プール、秋川体育館、中央公民館（指定管理業務）

【市職員等及び市施設利用者等の感染が判明した場合の公表基準】

- ① 職員（常勤職員（教職員含む）・再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員・臨時的任用職員・特別職非常勤職員）等が感染していた場合

感染拡大 のリスク	公 表 内 容				公表の方法
	公用施設	公共用施設 (指定管理者制度 導入施設を除く)	市立小・中学校	市立保育所	
A（なし）	施設名	施設名	市立学校	市立保育園	ホームページ
	感染者の陽性判定日 感染者の人数 濃厚接触者がいない事 消毒など感染拡大防止対策が実施済である事				
B（小）	施設名	施設名	市立小学校 又は中学校	市立保育所	ホームページ 保護者通知（未就 学児、児童・生徒 が利用する施設）
	感染者の陽性判定日 感染者の人数 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定				
C（中）	施設名	個別施設名	学校名	保育所名	ホームページ プレスリリース 保護者通知（未就 学児、児童・生徒 が利用する施設）
	感染者の陽性判定日 感染者の症状・経過、行動歴 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定				
D（大）	施設名 部課名	個別施設名 勤務場所	学校名 (学年・クラス)	保育所名 (クラス)	記者会見 プレスリリース ホームページ 保護者通知（未就 学児、児童・生徒 が利用する施設） その他の方法
	感染者の陽性判定日 感染者の年代、性別、症状・経過、行動歴 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定 その他、感染拡大の防止に必要な情報				

感染拡大のリスク区分

- A 濃厚接触者なしで、消毒などの感染拡大防止対策が実施済の場合
- B 濃厚接触者がいる、又は特定の確認中の場合、若しくは、検査の結果が判明していない場合
- C 濃厚接触者がおり、検査の結果、陽性が確認された場合
- D 感染者が5人以上確認されており、濃厚接触者の特定などからクラスター拡大の可能性が極めて高い場合

【市職員等及び市施設利用者等の感染が判明した場合の公表基準】

- ② 施設利用者（市立保育所の園児、市立小・中学校の児童・生徒、学童クラブ・児童館の児童、その他施設利用者、指定管理業務従事者、施設出入業者）等が感染していた場合

感染拡大のリスク	公 表 内 容				公表の方法
	公用施設 公共用施設 (指定管理者制度導入施設を除く)	公共用施設 (指定管理者制度導入施設)	市立小・中学校	市立保育所	
A (なし)	施設名	施設名	市立学校	市立保育園	ホームページ
	感染者の陽性判定日 感染者の人数 濃厚接触者がいない事 消毒など感染拡大防止対策が実施済である事				
B (小)	施設名	施設名	市立学校	市立保育所	ホームページ 保護者通知（未就学児、児童・生徒が利用する施設）
	感染者の陽性判定日 感染者の人数 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定				
C (中)	施設名	施設名	市立小学校 又は中学校	市立保育所	ホームページ 保護者通知（未就学児、児童・生徒が利用する施設）
	感染者の陽性判定日 感染者の症状・経過、行動歴 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定				
D (大)	施設名 部課名	施設名 利用した場所	学校名 (学年・クラス)	保育所名 (クラス)	記者会見 プレスリリース ホームページ 保護者通知（未就学児、児童・生徒が利用する施設） その他の方法
	感染者の陽性判定日 感染者の症状・経過、行動歴 濃厚接触者の特定及び対応状況 消毒など感染拡大防止対策の実施状況 休業の予定 その他、感染拡大の防止に必要な情報				

感染拡大のリスク区分

- A 濃厚接触者なしで、消毒などの感染拡大防止対策が実施済の場合
- B 濃厚接触者がいる、又は特定の確認中の場合、若しくは、検査の結果が判明していない場合
- C 濃厚接触者がおり、検査の結果、陽性が確認された場合
- D 感染者が5人以上確認されており、濃厚接触者の特定などからクラスター拡大の可能性が極めて高い場合